

# 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

岩泉町の令和6年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	81,853 千円
【歳出】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費	1,844,002 千円

## 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

施策区分	令和6年度一般会計予算のうち社会保障施策に要する経費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
1 総合福祉	29,555	17,127	0	4,000	1,312	7,116
2 医 療	678,495	99,009	0	13,923	30,118	535,445
3 介護・高齢者福祉	113,902	7,583	8,800	10,765	5,056	81,698
4 子ども子育て	602,953	90,538	14,800	8,575	26,764	462,276
5 障がい者福祉	418,877	307,421	0	0	18,594	92,862
6 貧困・格差対策等	220	0	0	0	9	211
計	1,844,002	521,678	23,600	37,263	81,853	1,179,608

※ 総務省『社会保障施策に要する経費』に関する調査区分により分類しています。